

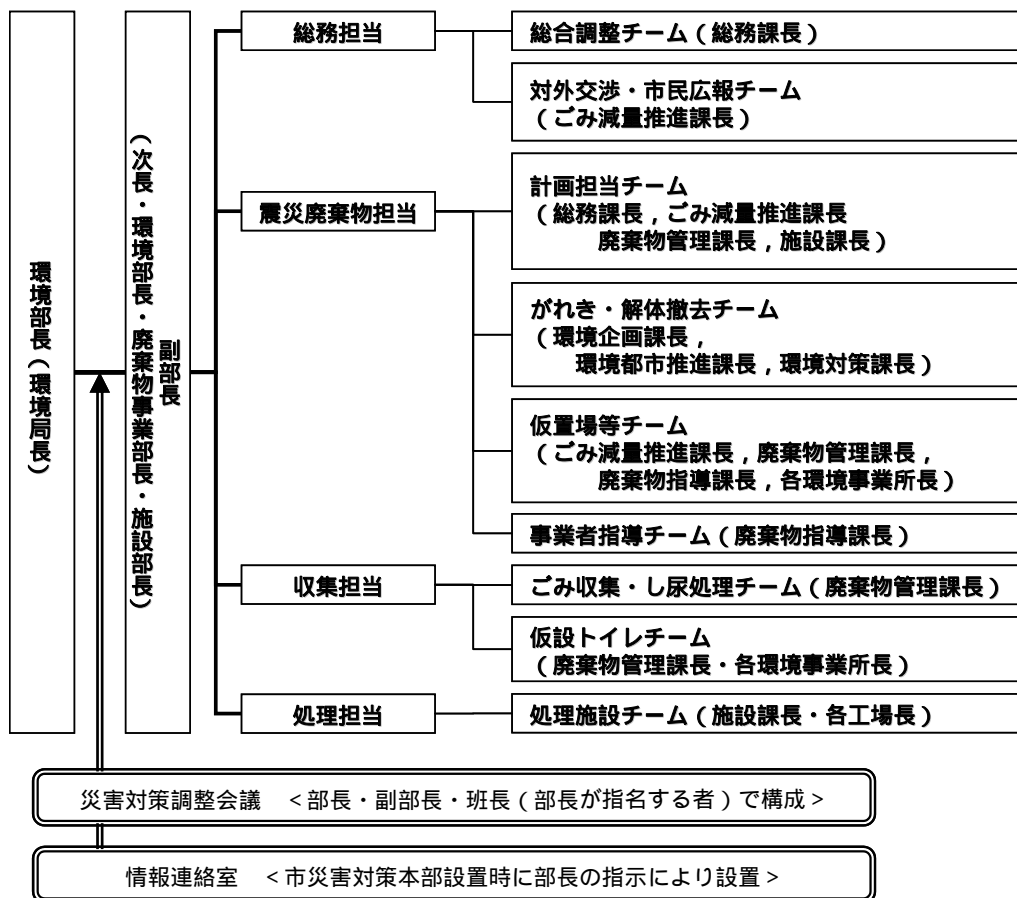
組織体制図（例）

東日本大震災で大きな被害を受けた仙台市が、災害の経験を踏まえ作成した組織体制図を事例として示す。

【組織体制図（仙台市の例）】

仙台市災害対策本部環境部（部長：環境局長）において、震災廃棄物等対策を実施するため、次のとおり、担当及びチームを設置する。

あわせて、部長・副部长・班長（部長が指名する、各チームの長）で構成する災害対策調整会議を設置し、震災廃棄物等対策基本方針等、震災廃棄物等処理に係る重要事項は同会議において協議のうえ決定する。



上図及び次頁の表に掲げる各業務については、担当班が中心となって行うものとするが、必要に応じて他班からの応援を検討するなど、各業務の円滑な履行に資するよう、組織体制は逐次検討する。

複数班が担当となっているチームについては、関係各班協議のうえ、各班最低 1 名以上担当者を選出しプロジェクトチームをつくり、集中的かつ効率的に業務を遂行できる体制を整えるものとする。

出典：「仙台市震災廃棄物等対策実施要領」（平成 25 年 5 月、仙台市環境局）

【震災廃棄物等の処理に係る組織業務概要】

チーム	担当班	業務内容
総務担当		
総合調整 チーム	庶務班（総務課）	<ol style="list-style-type: none"> 1 各担当の総括及び災害対策調整会議の運営管理 2 職員の参集状況の把握と配置 3 市災害対策本部との連絡調整 4 震災廃棄物等対策関係情報の集約 5 震災廃棄物等対策全体の進行管理 6 震災廃棄物等処理実施計画の策定 7 国・県及び他市町村との連絡
対外交渉・ 市民広報 チーム	ごみ減量推進班 （ごみ減量推進課）	<ol style="list-style-type: none"> 1 震災廃棄物等対策の市民周知 2 市民からの問い合わせ対応 3 支援要請及び支援物資
震災廃棄物等担当		
計画担当 チーム	庶務班（総務課） ごみ減量推進班（ごみ減量推進課） 廃棄物管理班（廃棄物管理課） 施設班（施設課）	<ol style="list-style-type: none"> 1 がれき等発生量の算定 2 収集運搬車両・処理施設能力の算定及び手配 3 仮置場等の必要箇所・面積の算定及び手配
がれき・ 解体撤去 チーム	環境企画班（環境企画課） 環境都市推進班（環境都市推進課） 環境対策班（環境対策課）	<ol style="list-style-type: none"> 1 がれきの撤去 2 倒壊家屋等の解体撤去
仮置場等 チーム	ごみ減量推進班（ごみ減量推進課） 廃棄物管理班（廃棄物管理課） 廃棄物指導班（廃棄物指導課） 環境事業班（各環境事業所）	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民用仮置場の設置及び運営管理 2 がれき搬入場の設置及び運営管理 3 がれき搬入場搬入許可証等の発行及び活用
事業者指導 チーム	廃棄物指導班（廃棄物指導課）	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業者指導 2 産業廃棄物管理 3 適正処理困難物・有害廃棄物管理 4 不法投棄・不適正排出防止
収集担当		
ごみ収集・ し尿処理 チーム	廃棄物管理班（廃棄物管理課）	<ol style="list-style-type: none"> 1 ごみ収集運搬の管理 2 し尿収集運搬・処理の管理 3 民間事業者との協力に関する協定
仮設トイレ チーム	廃棄物管理班（廃棄物管理課） 環境事業班（各環境事業所）	<ol style="list-style-type: none"> 1 仮設トイレの設置・維持管理 2 簡易トイレの運用
処理担当		
処理施設 チーム	施設班（施設課） 工場班（各工場）	<ol style="list-style-type: none"> 1 備蓄・点検 2 処理施設復旧 3 代替処理施設の確保

出典：「仙台市震災廃棄物等対策実施要領」（平成 25 年 5 月、仙台市環境局）